

ひとり親家庭状況申告書

国立市長

現在の状況について次のとおり申告します。

虚偽の申告や申告内容が実態と異なる場合等は、補助金等の決定の取消しあるいは変更があっても異議はありません。また、申告内容の確認が必要な場合は、児童扶養手当等の受給状況や申請書類等を参照することに同意します。

住 所 _____

保護者氏名 _____

電 話 番 号 _____

ふりがな 児童氏名	(生年月日: 年 月 日)
ふりがな 児童氏名	(生年月日: 年 月 日)
ひとり親になった理由	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 離婚調停中 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> 拘禁 <input type="checkbox"/> その他 ()
事実発生年月日	年 月 日

補助金額等を計算するにあたり、参考とさせていただくため、以下の質問にお答えください。

※離婚や調停をしても、相手と住民票上の同居所である場合は、ひとり親の対象外となります。

※未記入や記載内容の誤り、確認が取れない等の場合は、補助金等の交付ができないことがあります。

前配偶者又は 子の親の状況	ふりがな 氏 名	
	住 所 (住民登録地)	
	同居の有無	<input type="checkbox"/> あり (予定の場合: 年 月から) <input type="checkbox"/> なし

パートナーの有無	<input type="checkbox"/>	ふりがな 氏名:	児童との血縁関係 <input type="checkbox"/> あり:続柄 () <input type="checkbox"/> なし
		住所:	
		同居の予定	: <input type="checkbox"/> あり 年 月頃から <input type="checkbox"/> なし
		婚姻の予定	: <input type="checkbox"/> あり 年 月頃 <input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/>	無	

児童扶養手当 受給資格の有無 ※添付書類 (条件あり・裏面参照)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 停止中 <input type="checkbox"/> 申請中 (年 月 日申請) <input type="checkbox"/> なし (理由:)
----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

▶現在、実態に即して住民登録を異動できない事情がある方は、以下の該当する項目にご記入ください。

<input type="checkbox"/> 1	配偶者又はパートナーからの暴力により、身体的危険があるため	相談先: 現在の住民登録地:
<input type="checkbox"/> 2	配偶者またはパートナーが行方不明のため	年 月から行方不明 年 月に警察へ届出
<input type="checkbox"/> 3	その他	

※申請時点で国立市に住民票がない方、市民であっても子育て支援課に児童扶養手当等の申請をされていない方は裏面の添付書類をご用意ください。(国立市民で、子育て支援課に児童扶養手当等の申請をしている方は不要です。)

該当する状況	提出書類
児童扶養手当等を受給している方	国立市外で受給している場合 提出日時点で最新の児童扶養手当証書の写し ※上記書類がない方は、 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可
	国立市で受給している場合 提出書類はありません。
離婚・未婚・死別等だが、児童扶養手当等を申請していない方	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可 ※離婚直後で戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）を提出できない場合は、離婚届の受理証明書（写し可）でも可
児童扶養手当等を申請しているが、所得制限により受給停止している方	国立市外で受給している場合 提出日時点で最新の児童扶養手当証書の写し ※上記書類がない方は、 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可
	国立市で受給している場合 提出書類はありません。
児童扶養手当等を申請中の方	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）※写し可

※ひとり親世帯が受けることできる手当等の受給資格がわかるもの（ひとり親家庭等医療証の写し、育成手当受給証及び認定通知等の写し）等でも代用可能です。

※離婚を前提に別居中（住民登録上）且つ離婚調停中または裁判の手続きに入っている方は、調停期日通知書等の写しも併せてご提出ください。